

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

生活困窮者のペット飼育問題 活動報告書



人と動物の共生センター

はじめに

生活困窮者のペット飼育問題は、 動物愛護の問題ではない

当法人では、2022年8月に動物相談ホットラインを開設してから、2024年2月末までに248件の新規の電話相談が寄せられ、延べ438件の訪問支援を実施してきました。その中で協働した社会福祉関係機関数は40を超え、日々、新たな問い合わせも頂き対応を行っています。

動物相談ホットラインには、本報告書に記載しているような、様々な相談が寄せられます。命にかかわる疾患で入院が必要にもかかわらず、「ペットがいるから」と入院を拒む事例や、多頭飼育による住環境悪化で要介護にもかかわらず衛生面の問題から訪問介護が行えない事例、多数の猫の餌代により家賃が払えず困窮が加速していく事例など、様々です。

このような、生活困窮者ペット飼育問題の支援には、社会福祉関係機関と動物関係NPOの連携が必要不可欠であることをこれまでの支援から実感してきました。中でも、多頭飼育崩壊に関する支援については、2021年3月に環境省から「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」が発行されました。このガイドラインを受けて、当団体の地元である岐阜県をはじめ、様々な地域で、動物関係NPOと社会福祉関係機関との連携を図るための会議が行われるようになってきています。当法人でも2023年9月～2024年2月にかけて、生活困窮者のペット飼育問題を考える円卓会議を開催し、多くの関係者の皆様にご参加いただきました。

しかしながら、このような会議のほとんどは、行政の動物関係部局、もしくは、民間の動物関係NPOからの声掛けにより始まっています。行政の社会福祉関係部局が主導し、あるいは、社会福祉協議会などの社会福祉関係機関が主導して、動物関係NPOとの連携を図る動きはほとんど見られません。上記ガイドラインも、環境省からの発行であり、厚生労働省が発行しているわけではありません。生活困窮者のペット飼育問題は、社会福祉部局の管轄ではなく、動物関係部局の管轄であると捉えられている結果であると考えられます。

動物相談ホットラインへの相談の多くは、社会福祉関係機関から寄せられるものです。生活困窮者本人の

生活を支える社会福祉関係機関が、本人の生活を支え、適切な福祉サービスを提供するために、ペット飼育問題を解決しなければならない、という状況です。あるべき福祉サービスを実現するための一つのピースとして、当法人の活動があると捉えています。

当法人の取り組みについて、「動物愛護の活動」として捉えられることもしばしばあります。しかし、声を大にして伝えたいことは、当法人の取り組みは、福祉サービスを支える福祉の活動であり、動物愛護を主とした活動ではないという事です。そして、多頭飼育をはじめとした生活困窮者のペット飼育問題は、「動物関係NPOに接続すべき動物の問題」なのではなく、「現在の福祉サービスの制度の中で解決できていない、制度の狭間となっている、社会福祉の問題」であると捉えていただきたいのです。そして、環境行政（動物行政）の中ではなく、福祉行政の中でこの問題をどう扱うのか考えるフェーズに入っていかなければならないと考えています。

この問題の解決に向けては、今後、様々な形で会議や検討会が行われ、計画やガイドラインが作成されていくことになるでしょう。その主体が、環境部局（動物関係部局）ではなく、福祉部局に変わっていく、あるいは、福祉部局と環境部局の対等な協働の元に行われるようになっていくという社会の変化を起こしていかなければなりません。本報告書が、その一つのきっかけとなることを願っています。



一斉手術捕獲中の様子

■活動年表

| | 活動内容 | 当時の活動の状況 |
|----------|--|---|
| 2012年 | NPO法人人と動物の共生センター設立 | 殺処分をはじめとした、人と動物が共に生活することで起こる社会的課題の解決を目指す。犬の問題行動による飼育放棄の予防（しつけ教室）の分野から事業開始。 |
| 2019年 | 岐阜市に生きるお外の猫を考えよう（セミナー&意見交換） 全国ロードキル調査 | 保護される猫を減らすために、野外で繁殖する猫の数を減らすために何ができるか模索。地域猫活動の相談などを実施する中で、外の猫だけでなく、屋内で多頭飼育となる事例の相談を受けるようになる。 |
| 2021年3月 | 環境省「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～」発表 | 多頭飼育の相談の中で、動物関係NPO だけの対処の困難さを実感する中、環境省がガイドラインを発表。社会福祉関係機関との連携の必要性を強く認識 |
| 2022年8月 | 動物相談ホットライン開設 | 徐々に社会福祉関係機関からの相談が入る始める中、助成金を得て、動物相談ホットラインの活動を開始。多頭飼育以外の入院等の相談が多いことを実感。多数の福祉関係者がペット問題で悩んでいることを把握する。 |
| 2022年12月 | 地域包括アンケート | 動物飼育問題が、どの程度福祉サービスの提供の妨げになっているかを明らかにするために調査実施。42.3%の職員が動物問題が福祉サービス提供の妨げになった経験をしている実態を明らかにする |
| 2023年2月 | みんなで考えたいどうする！？ 生活困窮者ペット飼育問題 VOL.01 | これまでの実践や調査結果を総括する場として、社会福祉関係機関、動物関係NPO、行政、議員等と意見交換の場づくりを実施 |
| 2023年3月 | 生活困窮者のペット飼育問題 調査・活動報告書 発行 | 持続的な財源確保の課題や、福祉政策の中にペットを飼育している被支援者の問題を位置づける必要性について言及。 |
| 2023年10月 | 生活困窮者のペット飼育問題を考える 円卓会議開催 | 岐阜県・岐阜市を中心に多様な関係者の協働により、この問題の解決を図るプラットフォームの形成と政策提言を目指し円卓会議を実施。単年度助成金に頼るのではなく、持続可能な財源を確保しながら活動を進めるための方法について検討。 |
| 2024年2月 | みんなで考えたいどうする！？ 生活困窮者ペット飼育問題 VOL.02 | 円卓会議の内容について報告。地域福祉計画の中に位置づけ政策事業化していくという方向性に合わせ、福祉制度を活用した事業化や、遺贈寄付を含めた持続可能な財源づくりについて提言。 |

■活動実績

動物相談ホットライン

実施期間：2022年8月～2024年2月（継続中）

| | 2022年度 (2022/8～2023/3) | 2023年度 (2023/4～2024/2) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 電話相談受付件数 | 53件 | 195件 |
| 訪問支援実施回数 | 93回 | 345回 |



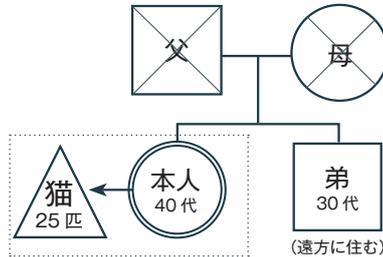
【30代女性・Aさん】本人長期不在の多頭飼育支援事例

相談元：弁護士

行政担当：保健所

家族構成

- 本人：40代女性
- 弟：30代（遠方に住む）
- 猫：25匹



支援内容（時系列）

- 01 本人が警察に逮捕されてから23日間、25匹の猫が本人宅に取り残されていると、担当弁護士から電話が入る。中には手術していない猫もいる様子とのこと。今は、弁護士が勾留中の本人に代わって猫の世話をしている状態だが、一人で世話をすることに限界を感じたため引き取ってもらえないか、と相談を受ける。
- 02 後日、警察署に出向き、本人宅の鍵の預かりと猫達の世話をを行う契約を本人と交わし、以降猫の世話を当法人が本人宅にて行うこととした。
- 03 当時は真夏で、部屋の中はかなり暑く、既に2匹の猫が亡くなっている状態。器に入った飲み水は濁り、ご飯は空っぽ、猫によって荒らされたゴミが床に散乱しており、ウジが湧いていた。床は糞尿でベタベタで、かなり強い異臭。猫の生活スペースを整える事を最優先とし、時間をかけて環境を整えていく。亡くなった猫は火葬場へ連れて行った。

- 04 本人がいつ警察から出てこられるのか全く分からない状態での世話が始まる。確認が必要な時は、弁護士を通じて本人とコンタクトを取り、避妊去勢手術をしていない猫が多数いたため、世話と共に手術も行った。水道料金の支払いにはスマートフォンが必要だが、警察に没収されていたため水道が止まるかもしれないと連絡が入る。世話ができなくなる恐れがあり、今後の猫25匹のいく先を考え始める。そんな中、猫2匹がエイズを発症し亡くなってしまった。本人は猫のことが気がかりで、猫が数匹亡くなっていたことを話すと涙していた。
- 05 数ヶ月後、本人が自宅へ戻るが、大家からは家を出て行ってほしいと言われる。家探しと共に、手元にお金がないため仕事も探し始める。猫のご飯は、当法人が寄付で頂いた物を利用する。

現在は猫との生活を生きがいとしながら、新しい生活を前向きに頑張っている。



現場より

本人は逮捕されたが、猫は家に残されたままであった。警察は家宅捜索をしており、猫の存在は確認していたはずだが、放置していたことに対し疑問が残る。またこれだけ頭数が多いと手放すことを提案されがちだが、本人はどの猫にも愛情をかけ大切に思っており、本人にとっては家族同然。今は新しい仕事も見つけ、猫との生活のために新たな人生を歩み始めた。



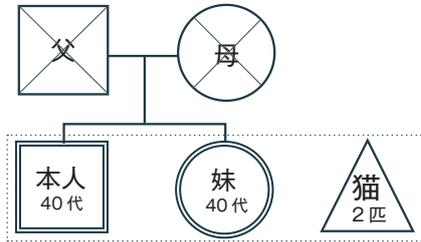
【50代男性・Bさん】障害年金世帯のペットの処遇問題

相談元：地域包括支援センター

行政担当：地域包括支援センター

家族構成

- 本人：50代男性
- 妹：40代
- 猫：2匹



支援内容（時系列）

01

地域包括支援センターより連絡あり。支援に入っている家庭に、中外を行き来している雄猫が2匹おり、去勢をしていないため手術の手伝いをしてほしいとのこと。

後日、支援員、保健師と共に本人の自宅を訪問する。本人、妹、共に知的障害があり、デイサービス、訪問看護、ヘルパーが支援に入っている。両親は既に他界しており身寄りがなく、近所付き合いもない。

02

猫2匹の去勢手術をするため本人に確認をとるが、体にメスを入れることが可哀想とのこと。本人の気持ちも大切にしながら、手術をすることによるメリットを説明。また、猫が耳を怪我をしていたり、鼻水が出ていたりしたため、一緒に病院で見てもらえないかと提案し、それならということで手術の承諾を得る。費用も本人が出せるとのこと。

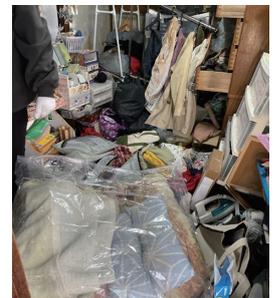
手術前日に、2匹分のクレートと洗濯ネットを自宅に届け、手術前後に必要なこと確認し、契約書記入を行う。不安な様子が見えたため、安心できるような声をかける。

03

手術は無事に終わる。鼻水に関しては、処置をするほど状態が悪いわけではなく、薬も必要ないとのこと、耳の怪我は日光アレルギーとの診断で、猫の状態については心配することはないかった。

04

ケース会議に参加し、本人にまつわる様々な問題を話し合う。猫に関しては、猫が玄関までのアプローチで排泄をするため、デイサービス利用時に本人を乗せた車椅子の車輪に毎回糞が付き困っているとのこと。室内飼いを推奨したいが、部屋が物で溢れかえり、猫トイレを置くスペースもない。ヘルパーが部屋の掃除をしても、すぐに元通りに戻ってしまうとのこと。室内に猫トイレを置いたとしても、今まで本人達は猫トイレの掃除をしてこなかったことから、毎日してもらえるのかを考える必要がある。（本人達が必要ないと言った場合には、置かせてもらうためにどのように説得すれば良いかも考えていく必要がある）



今後は、ケアマネージャーと共に本人宅へ訪問し、玄関アプローチに猫トイレを設置することに関して本人の協力を得られるよう話をする。また、猫と暮らすためには環境を整える必要があることを伝えながら、本人も猫も暮らしやすい環境整備を、できることから進めていくこととする。

現場より

放置しておく猫の数が増える可能性のある家庭について、まだ2匹の段階で地域包括センターから入った相談だった。早い段階で当法人が介入できたことで長期介入に至ることなく、本人の金銭的負担も少なく済んだ。人間福祉で支援者と関わっている現場の方に、動物がいる家庭には常に気を配ってもらい、まずは1匹の段階での避妊去勢手術を斡旋すること、また早期介入や早期対応が改めて大切だと感じる案件だった。



事例

03

【40代女性・Cさん】

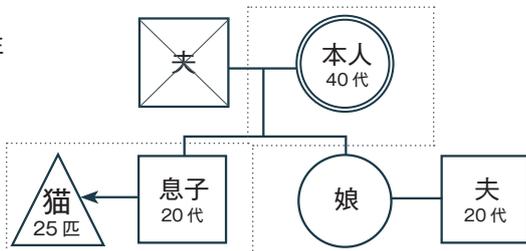
家賃滞納や多重債務のある引越しを余儀なくされた多頭飼育崩壊事例

相談元：本人

行政担当：地域包括支援センター

家族構成

- 本人：40代女性
- 息子：20代
- 猫：25匹



支援内容（時系列）

01

本人より当法人に電話が入る。家賃滞納により家を出ていかななくては行けないが、猫が25匹いるため、家がなかなか見つからないとのこと。猫はもともと6匹だったが、近親交配で頭数が増え、失明などの障害がある猫も数匹いると話す。

02

2週間後、本人宅へ初訪問。家賃滞納以外に、息子にも多重債務があり、今は自転車操業とのこと。皆、非正規雇用者である。ほとんどの猫が未手術であったことから、避妊去勢手術が急務と考え、費用は当法人が出すこととし、23匹の猫の手術を行う。中には既に妊娠していた猫もあり、墮胎手術をすることとなった。

術後は、高齢の猫や、栄養状態が悪い猫が多かったことから、麻酔の覚めが悪い猫が多数いた。また、術後にケアが必要な猫が多かった。（数日間は様子を見ていたが、皆元気になったとのことで一安心）

03

母親に裁判所から強制執行の出頭命令が出ているとのこと。数ヶ月後には今の家に居られなくなるため、猫25匹と一緒に住める家探しが急務となる。不動産屋を通じて探す、25匹の猫を受け入れてくれる家が見つからないため、居住支援法人にも相談する。



04

家族皆に家賃滞納や多重債務があることから、猫だけの問題ではないように感じ、今後の支援をする中でどのような関わり方をしていくのが良いか、本人に許可を得て岐阜市NPOセンターへ相談する。NPOセンターでも、住居探しが急務とのアドバイスを受ける。



05

借りられそうな物件を見つけたが、手付金が手元にない状態。礼金も必要だが、現状では用意が難しい様子。そのため、生活の収支を把握し、金銭管理を徹底していく必要があると考え、岐阜県社会福祉協議会に相談。本人家族に金銭管理の話をしてもらう。仕事の疲れから外食が多くなっていることがわかり、なるべく自炊をして食費の節約をすること、また、頭数を少しでも減らし、猫にかかる費用を少しでも抑えられるよう猫の譲渡をしていくことも視野に入れるようアドバイスをした。譲渡は本人達に頑張って行ってもらうよう、譲渡会の紹介や譲渡のやり方を伝える他、今後は譲渡に向けて必要な検査費用の援助も行う予定。

そんな中、病気の猫を病院へ連れていくためにまたお金がかかってしまっている。猫の命も大切だが、このままでは人の住む場所も借りられなくなってしまう…

現場より

猫の多頭飼育、多重債務、金銭管理などの様々な問題が入り混じった事例である。お金がないために避妊去勢ができず、近親交配で頭数が増えてしまったが、猫を大切にしており、愛情をかけ世話もきちんとしている。猫との生活を今後も望むのであれば、本人達の収入と支出のバランスの見直しやお金に対する意識の改革が必要と感じる。

事例

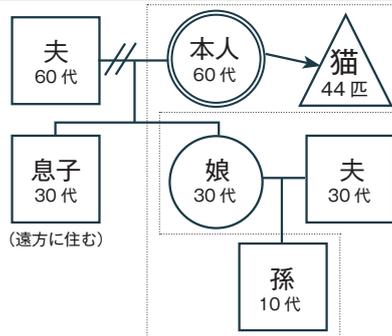
04

【60代女性・Dさん】
家庭問題の複雑化に伴う高齢者の多頭飼育崩壊事例

相談元：大家、保健所
行政担当：保健所

家族構成

- 本人：60代女性
- 孫：10代（男性）
- 息子：30代（離れて暮らす）
- 猫：44匹



支援内容（時系列）

01 大家より、家賃滞納、猫の多頭飼いをしている家庭があり、近隣から臭いや鳴き声、ノミ・ダニの苦情がきていると連絡がある。当法人に連絡がある前に、保健所も介入しているが進展しないとのこと。本人には娘がいるが、その子ども（本人にとっての孫）がネグレクト状態にあることから、本人が孫を引き取って育てている。（孫は発達障害をもち、支援が必要）

02 保健所、大家とともに自宅初訪問。
猫は44匹、そのうち生まれたばかりの子猫が4匹いたが、栄養状態が悪くケアが必要な状態であった。未避妊未去勢で近親交配のため、目が見えなかったり白濁していたりする個体も確認できた。部屋には猫トイレがなく、畳の上に敷いた新聞紙に排泄をしていたため、床に排泄物が染みこみ臭いが付いている状態。新聞紙は毎日取り替えている。網戸が破れていて、猫が外に出て行ってしまふことがあるとのこと。猫にノミが付いていることを確認した。猫達は人慣れしている。

- 当法人から提案
- ・栄養状態の悪い子猫の管理のため、ケージを貸し出し、大人猫と分けてフードを与えてもらうこと
 - ・トイレを置いて排泄の管理をすること
 - ・網戸の代わりにワイヤーネットで脱走防止策をとること
 - ・避妊去勢手術の実施
 - ・フードの無償提供

03 猫のフードを買うお金がないため支援してほしいとの連絡があり、寄付で頂いたフードを届ける。

04 避妊去勢手術も急務であった。手術費は当法人から支援することになったが、猫にノミがいたため手術前に獣医師と共に訪問し、性別と頭数の確認と同時に全頭にノミ・ダニ駆除を行った。同時に脱走防止用のワイヤーネットを窓に取り付けた。

05 にじのはしスペイクリニックの手術車に本人宅へ出張で来てもらい、全頭の手術を行う。同時に家の中の物を全て外へ出し、バルサンを焚く。

06 頭数がかかなり多いため、少しずつでも里親に出さないかと相談すると、出しても良いとの回答。保護猫団体の協力を得て、11匹を引き取ってもらう。どの猫も可愛がっているため、殺処分だけはしたくないとのこと。

07 本人は年金受給者であり、また生活保護を受け取らず働きに出ている。孫も働いているが、二人とも非正規雇用。月に6万円程度かかっている猫のフード代が家計を圧迫しているとのこと。当法人が寄付で頂いたフードをしばらく寄付するが、月1万円程度なら払えるとのことだったため、無理なく自費で購入できる安価な多頭飼育用のフードを提案。クレジットカードを持たず、車にも乗れないため、重いフードを一度に大量購入することが難しく、これまでは割高な小分けのフードを自宅付近のスーパーで買わざるを得なかったが、当法人が配送支援を行うことで、安価なフードの購入が可能となり、6分の1までに費用が抑えられた。

今後、自身も高齢になり支援が必要になってくること、またケアの必要な孫のことも考えていかなければならないことを本人はわかっており、市役所へ出向き相談をしている。

現場より

多頭飼育の問題で（臭い、鳴声、ノミダニ）大家からのクレームがあり発覚したケース。可哀想だからと拾ってきてしまい、また手術をしていなかったため近親交配で頭数が増えてしまった。猫のフード代がかさんで家計を圧迫、自身も高齢、ケアの必要な孫がいる。様々な問題が入り混じり、猫だけ助ければ良いというケースではないことが関わっていく中で見えてきた。今は本人が仕事ができる状態であるため何とかするのはいるが、いつこの歯車が外れてしまうかわからない状態である。



2022 年度 報告書掲載支援者のその後

事例

01

【Aさん家族】

多頭飼育により家族全員の生活が破綻した生活保護世帯

猫のごはん代は、別世帯の妹が支払っている。本人が掃除をしようという気持ちになったことで、部屋を訪問するたび床のべたつきが少なくなっている。掃除が大変だからという理由でトイレの数はかなり少ないが、掃除を頑張っている様子。猫の状態は落ち着いている。本人の療育手帳の申請が降りた。就職に繋がるきっかけが持てるよう、福祉機関の紹介をした。今後は社会に少しずつ出て様々な人と繋がり、自立して猫と暮らせるよう支援をしていく。



事例

02

【50代女性・Cさん】

不妊・去勢に対する無知が生んだ多頭飼育崩壊事例

家賃の低い部屋に引っ越さなければ家賃滞納に陥るとのことで、ペット可物件の見学に同行した。ペットの数を減らせば引っ越せる先はあることから、譲渡の橋渡しをしようとして本人も含めたケア会議に出席したが、今の家の住み心地がよく、どうしても引っ越しをしたくないの一点張りであった。フード支援を行っていたが、猫が食べないという理由で、結局今まで通り割高のフードを買っていたことがわかったため、支援を一旦中止とした。その後連絡なし。



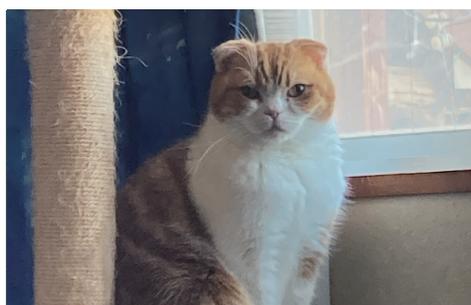
事例

03

【30代女性・Dさん】

精神疾患のある一人暮らし要支援者の入院に伴うペットの処遇問題

現在は2か月に1度、猫の体重測定を兼ねた訪問を行い、猫の健康・飼育に関する困りごとについて直接会って話をしたり、本人と交流する時間を設けている。体重・栄養管理もしっかり行い、猫の話をする時はとても嬉しそうである。猫との暮らしを楽しみ、大切に育てている様子が伺える。





事例

04

【50代女性・Eさん】

家族関係の問題により複雑化した多頭飼育崩壊事例

本人同席の関係者会議に参加する。年金と家族からの支援金だけでは生活が成り立たず、病気も患っていることから収入を得て生計を立てることが難しいとの判断で生活保護を受けるようアドバイスをするが、本人が頑なに拒否をする。さらに、母屋が火事を起こし、家族からの支援金も5,000円減らされたとのこと。猫はボランティア団体に有料で引き取ってもらい（家族が支払う）、現在は2匹と暮らす。生活保護申請済ではあるが、引っ越しはせず本宅の離れに住んでいる。



事例

05

【80代男性・Fさん】

身寄りのない高齢者の入院に伴うペットの処遇問題

支援後、犬を自分で近所の人に譲渡したが、後日「どこの誰にあげたかわからなくなってしまった」と電話があった。こちらではどうにもできないと伝えると、怒った様子で電話を切られた。その後、担当のケアマネに確認したところ、何とか譲渡先を見つけて取り返しに行ってしまう、今も一緒に暮らしている。犬のごはんの支援のため本人宅へ訪問したところ、知人からも犬のごはんをもらったりするとのこと、周りとの関わりもある様子である。本人は認知症が進んでいるため、今後のことを考えなくてはならないと思っていた矢先、施設入所の予定があるとケアマネより連絡が入る。ケアマネと共に犬のポスターを作り、里親を募集することにした。身寄りがないために預ける先がなく、時間ギリギリの状態自身や周囲の人が里親探しをすることとなる。犬を飼う時点で対策ができていたら困ることはないのかもしれない。



事例

06

【80代男性・Gさん】

老老介護世帯の夫婦同時入院に伴うペットの処遇問題

現在は自宅にて、夫婦で猫と共に生活している。今でも家の中に物がたくさんある状態は変わらない。猫のトイレの使用方法で悩んでいるとのこと、猫が使いやすいトイレの状態にするため一緒に見直しをした。今後また、夫婦同時の入院や施設入所等で猫の世話ができない状態になった場合には一時預かりで対応できるが、亡くなった場合の猫の行き先が決まっていない。ケアマネは後見人の選定を視野に入れているとのこと。猫も個人の財産であることを前提に、猫の行先について事前に考える必要があると思われる。



「生活困窮者のペット飼育問題対策を考える円卓会議」報告会

日時：2024年2月16日 13:30～15:30 / 場所：ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ / 参加者：25名



2024年2月16日に、「生活困窮者のペット飼育問題対策を考える円卓会議」の報告会を開催しました。同円卓会議の目的は、行政、社会福祉、動物福祉等に関わる関係機関が集い、生活困窮者のペット飼育問題についての認識を共有し、具体的な解決策のアイデアを出し合い、多様な団体の協働による解決が可能になるネットワークを構築すること。

報告会では、3回にわたる円卓会議で意見交換を行った成果（提言内容）の報告と、行政担当者・社会福祉関係者・動物福祉関係者の三者によるパネルディスカッションを行いました。

課題共有とその解決に向けた提言（人と動物の共生センター理事長・奥田順之）

■社会福祉支援の現場で直面するペット飼育問題

2022年11月～12月に、岐阜市内19か所の地域包括支援センター所属職員に対して行った「生活困窮者のペット飼育問題概況調査」（昨年度報告書参照）により、利用者のペット飼育が社会福祉支援・サービス提供の妨げになっていることが浮き彫りになった。

ペット飼育によって本人が入院や手術を拒否したり、不適切な飼育により自宅が不衛生な環境となることで訪問介護などの福祉サービスを提供できなかつたりと、生活の質だけでなく命に関わる事態にも発展しかねないケースが発生している。

また、当法人では、2022年8月の「動物相談ホットライン」開設後、2024年2月までの19ヶ月で合計248件の相談、延べ438回の訪問支援を実施した。実際にこの支援現場においても、社会福祉関係者が抱えるペット問題を目の当たりにし、生活困窮者のペット飼育問題は動物だけでなく、社会福祉の問題であると改めて実感することとなった。

■動物支援の現場に立ちはだかる資金の壁

社会福祉関係者と連携し支援を行う中で、「助かった」との声が多く聞かれる一方で、「動物支援は無償が当たり前」「動物に払うお金はない」との声が聞かれるのも実情である。

専門性のある人材の確保や、動物の保護、医療には資金が必要不可欠である。支援が、福祉サービスの提供を可能にするためであっても、現状では、福祉政策の中に、生活困窮者のペット飼育問題の位置付けはなく、理解も乏しく予算はない。連携すればするほど、相談は増え、負担は増えるが、安定的な収入はないため、持続不可能性を実感す

ることとなった。

■持続可能な支援の仕組みをつくるには

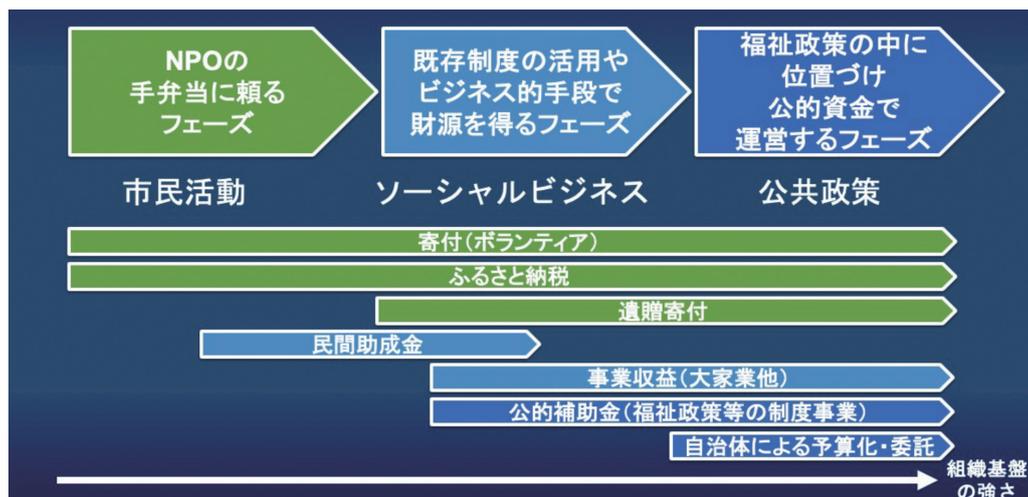
行政、社会福祉、動物福祉等の関係者が集まり意見交換を行った円卓会議において、持続可能な動物問題への対応に何より大切なのは「早期介入」であるとの結論に至った。動物の数が数十頭までに増えて多頭飼育崩壊の状態に至るもっと以前の、1～2頭のうちに、避妊去勢手術等を実施できれば、大きな問題に発展することはないからである。社会福祉支援者等が、ペット問題の兆候が見られた早い段階で動物福祉側へ連携できる仕組み、連絡できる総合的な相談窓口が必要だと考える。

このような連携を実現するためには、行政の福祉関係部局が地域福祉計画等にペットを飼育している被支援者への支援に関する事項を盛り込み、早期介入の方針を示し通達すること、また、行政のリーダーシップによって取り組みを推進していくことが必要と考える。

ただし、政策化には時間がかかる。そのため、それ以前に我々NPO等が独自に対策を進め、対策のモデルケースを示すことが必要である。具体的には、現在実施している動物相談ホットラインを中心に、多様な関係者と継続的な協働関係を作り、信頼関係と経済的持続性を構築し続けるプラットフォームを維持・発展させていく。これらの実働があつてこそ、国や自治体への働きかけにも繋がっていくと考える。

NPO等の手弁当に頼っている市民活動の現状から、最終的には福祉政策の中に位置づけ、公的資金で運営するフェーズを目指していくが、実際にはまだまだ時間がか

—— 持続可能な動物問題解決への3つのステップと主な財源 ——



かる。また、最終的に公共政策になったとしても、100%税金ではなく、民間の資金も入れながら行っていくことが健全だと考える。そのため、既存の公的補助金の活用やビジネス的手法で財源を得ながら、市民活動と公共政策の間を埋めるソーシャルビジネス的な取り組みを推し進めていく必要があるのではないかと。

後見」の仕組みも、世の中により広く認知されることで問題解決の糸口となるだろう。「自分のペットのためなら資金を出したい」という飼い主だけでなく、「動物のため遺産を活用したい」と考える人も多い。このような人たちと出会う仕組みを構築することも、より持続可能な財源獲得の手段となり得るのではないだろうか。

<財源確保に関する提言>

①居住支援法人への登録と活動（岐阜県に申請済み）

居住支援法人とは、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として都道府県が指定する法人のこと。指定を受けた後は、国からの支援を受けながらペットを飼っていることによって転居先が見つからない人等の支援が可能となる。

②就労支援事業による動物保護

当法人が連携・協働している一般社団法人サステナブルサポートでは、就労継続支援B型事業所で保護猫カフェ「猫影」を運営している。障害福祉サービスの枠組みの中で国や自治体からの助成金を受けながら、生活困窮者の入院や入所等で一時的に飼えなくなった動物の管理を行っていくのも、持続可能なモデルのひとつと考えられる。

③ペット後見と遺贈寄付

当法人が2017年より普及活動を行っている「ペット

④休眠預金事業への申請

（3か年助成事業：2024年4月～2027年2月）

休眠預金を活用して民間公益活動を支援する「中部圏地域創造ファンド」の助成金に申請中（審査結果通知：2024年3月中旬）。同助成金の活用においては、支援のビジネス化も視野に入れ、持続可能な活動を支える繋がり場をつくることが求められる。当法人を幹事団体とする下記5団体にてコミュニティプラットフォームを形成し、事業のソーシャルビジネス化とともに、政策予算化による持続可能な仕組みづくりを目指す。

【休眠預金事業協働申請団体】

- 人と動物の共生センター
- 岐阜県動物愛護ネットワーク会議
- サステナブルサポート
- HAPPY DOG TEAM
- はみんぐアニマル



パネルディスカッション

岐阜市地域包括支援センター境川／ケアマネジャー 高山尚美さん
岐阜市生活・就労サポートセンター／相談支援包括化推進員 池上宜志さん
一般社団法人岐阜県動物愛護ネットワーク会議／代表理事 糸田恵子さん
認定 NPO 法人 人と動物の共生センター／生活困窮者ペット飼育問題担当相談員 鈴木恵美子

生活困窮者ペット飼育問題の最前線の現場に携わる皆様をパネラーにお招きし、パネルディスカッションを実施しました。

今回のディスカッションでは、動物愛護・動物福祉の目線ではなく、特に高齢者福祉や障がい者福祉における包括的支援の観点から、どのような仕組みや社会福祉政策があれば支援の中で発生する、あるいは支援の妨げとなるペット問題が解決し、持続可能な支援活動を行えるのかをテーマに意見交換を行いました。



それぞれの活動や業務において直面するペット問題についてお聞かせください。

高山

地域包括ケアセンターでは、65歳以上の方からの総合的な相談への対応や、介護保険サービスやヘルパーを利用する方のお手伝いを行っています。ペットを飼っている高齢者の方はとても多く、ペットにまつわる様々な問題に日々直面します。

たとえば、入院や施設入所が必要な場合に、ペットがいるからと入院・入所を拒否されたり、適切な飼育ができていない中、衛生面の問題でヘルパーが自宅に足を踏み入れることができなかったり。高齢者支援の現場において、ペット問題は非常に身近なものとして存在しているのが現状です。

池上

生活・就労サポートセンターでは、生活困窮者自立支援法の根拠にのっとり、生活保護に陥る手前の段階で、経済的に困っている方の相談窓口としてサポートを行っています。そんな中、生活困窮の原因のひとつがペットであるというケースもしばしば。多頭飼育の状態、ペットフードやペットシーツ、医療費等でお金が手元に残らない、大切なペットを最優先に考えることで、自身の生活が立ち行かなくなる、といった事例は多く存在しています。

ペットがその方にとっての生きがいとなっていることも多く、ペットがいることで経済的に困窮はしているが、いない生活はありえないとおっしゃる方はとても多いですね。ペットが絡む問題になると、私たちが

けで完結するのは難しいと実感しているところです。

鈴木

ペットにかかるコストでいえば、実際に支援をしている中で、飼育費用がかさんで経済困窮に陥っている家庭は本当に多いと感じています。

現在、人と動物の共生センター（以下、共生センター）では、寄付いただいたペットフードを提供して、浮いたお金をご自身の生活の立て直しに充ててもらおうような支援も行っています。

また、動物に関する正しい知識や十分な情報がないことで、ペットフードなどに余分なコストがかかっているケースも多く、たとえば、割安で入手できるペットフードに切り替えることで月数万円削減できることもあります。そんなコスト削減の提案を行うのも、私たちの役目だと思っています。

避妊去勢手術に関しては助成金の中で対応が可能なが多く、ご本人が病院に連れていけない場合には、私たちが代わりに連れていったりもしています。

糸田

岐阜県北部で動物愛護にかかわる問題解決を目指して日々活動しており、保護・譲渡といういわゆる動物愛護活動も行っていますが、一番多いのは外猫の避妊去勢手術です。月に一度、高山に手術車両に来てもらい、一斉手術を実施しています。手術数は、2022年が342匹、2023年が392匹。

社会福祉関連の支援者さんから相談が入った最近の事例でも、猫の避妊去勢手術を行いました。ご本人は精神疾患をもち、アルコールに依存した生活をされて

いる方で、自宅はどの部屋も足の踏み場がないほどのゴミ屋敷。もともとは、猫2匹だけだったのですが、未手術だったためにあっという間に9匹に増えてしまったのです。そんな中、一刻も早い手術が必要だったのですが、ご本人は費用を出せない状況だったため、助成金を活用して手術を実施しました。

その後のご自身の生活の立て直しなどについては、飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」に相談してみてもどうかと提案し、話を進めていきました。

動物支援側の活動において、費用や気持ちの面での葛藤は多いと思いますが。

糸田

数えきれないほどの保護・譲渡、避妊去勢手術を行い、さまざまな支援で日々走り回っていますが、助成金を充てられるのは医療費だけ。その他は、まったくの無償です。自分の仕事を持ちながら、なんとか活動を続けている状況です。

ボランティアとして対応可能な範囲をとうに超えている団体・個人も多いと実感しています。私自身も、「これ以上はできない」という線引きをしたいとは思っていますが、目の前に困っている人、動物がいる限り、線引きは非常に難しくて…。「動物の支援は私たち、人側の支援は福祉の方たち」そんな連携の形がうまく成り立てば状況はよくなると思うのですが、まだまだ理想とはほど遠いのが現状です。

「ボランティアなんだから、タダでやるのが当然でしょ?」「ボランティアなのにお金とるの?」「動物が好きでやっているんでしょ?」などと言われることも日常茶飯事です。

鈴木

精神的に一番つらいのは、動物の状態が悪いときですね。経済的に困っている方の相談なので、基本的に動物にかけてあげられる医療費がないんです。

特に、多頭飼育で調子の悪い猫が何匹もいる場合、全部にかけられる医療費はどこからも捻出できないので、日に日に動物の状態が悪くなっているのを「明日は生きていてね」と祈りながらお世話を続けなければいけない。精神的につらい思いをしながら支援を続けている状況です。

福祉支援の現場における葛藤や困りごとは?

高山

以前、生活保護を受けていて、お金も身寄りもない

高齢者の方に、ペットを理由に強く入院を拒否されたケースがありました。自宅には、猫が40匹。避妊去勢手術を提案すると、家族であるペットに傷をつけない、譲渡を提案すると、家族を引き離すのか、と。そうこうしている間に、40匹に増えてしまったのです。

今は、共生センターの「動物相談ホットライン」を通じて対処方法について相談ができるようになりましたが、当時は知識もつながりもなく、適切な対処ができなかったために不本意な結果に至ってしまいました。

池上

相談者の病状が悪化し、至急入院しなければならないケースがありますが、それはつまり、ペットと離れるかどうかの決断もすぐに行わなければならないということです。

生きがいとして大切にしているペットについて、やはりたった数日という短期間で決断できない方も多く、時間がかかってしまえばその分、ご本人の病状が悪化したり、使えるお金もなくなっていったり。そんなときには、しかるべき医療が受けられなくなってしまふという焦りを覚えます。

高山

早い段階でサービス介入ができていて、普段からペットがいることがわかっているならば、いざという時にペットをどうするかを視野に入れて支援をすることもできます。ただ、対人援助の方の中には動物が苦手な人ももちろんいて、まずは人、ペットは二の次。動物が好きな私にとって個人的に強い葛藤を覚えるところではあるのですが、対人援助の側からすれば動物に関する知識もなく、ペットの相談窓口の存在もまだまだ周知が十分でないため、どこに相談すればいいかわからないのが現状だと思います。

早期介入が重要と思いますが、ペット飼育問題を早期に把握するには?

高山

実際、ペット問題が発覚するのは主に、近隣にお住まいの方からの情報提供がきっかけです。「猫がたくさんいるようだけど大丈夫か?」などと相談が寄せられたり、地域には動物が苦手な方もいらっしゃいますので、猫が庭に出入りして困る、ニオイがするなどの苦情という形で相談が入ったり。このようにして情報が入った段階では、問題がかなり進行してしまっていることがほとんどです。

一方で、介護保険サービス利用においてケアプランをつくる際には、必ず自宅を訪問して生活を見ていきますし、要介護者や要支援者の場合は定期的に自宅を訪問します。そのため、ケアマネが関わっている家庭であればペットを飼っているかどうかは把握できますし、アセスメントの中で外猫に餌をあげているといった状況を聞くこともあります。

ケアマネは、動物に関して直接的な支援はできませんが、状況さえ把握できればしかるべきところにパスができるので、やはりペットに関する総合的な相談窓口の存在を周知できれば、状況は変わっていくのではないのでしょうか。包括支援センターが企画する研修などケアマネが集まる場があるので、周知の機会として活用していただきたいと思います。

鈴木

少しずつ周知が進んでいる地域もあり、早い段階でケアマネさんから情報提供をいただき、大事に至らなかったケースがありました。

猫は2匹だけで、一見すると何事もないように思える家庭だったのですが、去勢せずに飼っていたことから、「このまま放っておくと大変なことになるかもしれない」と連絡をくださったのです。実際に早期に手術を行えたことで、問題に発展することはありませんでした。問題が起きる前、問題が大きくなる前に情報をいただけるのが、何よりありがたいですね。

持続可能な支援の実現にむけて、国や自治体に対して期待することや要望をお聞かせください。

高山

連携ももちろん大事ですが、まずは人側の支援と動物側の支援のお互いが困っていることを共有し、協働していくためのハブになる機関が必要だと感じます。



今は、それがはっきりしていない状況です。両者をコントロールする機関があり、問題に応じた専門職が対応できる仕組みができれば、より一層濃い支援ができるのではないのでしょうか。

池上

私たち生活困窮自立支援の窓口は、制度化された事業とそうではない事業、すなわちフォーマルとインフォーマルな取り組みが連携し、共に地域の孤独孤立の解消を目指していくという考えのもとで支援に関わっています。インフォーマルなNPO その他の市民団体の方々、地域でどんな問題が起きているか最先端で現状を把握しつつ、現場に根ざして活動をしている支援の仲間です。しかし、その活動を行うこと、続けていくことに課題があることを改めて知りました。

国や自治体の方々には、実際に地域課題の解決に取り組まれている方々の現状を知り、共にどうすれば課題解決につながるかを考え、また、その解決に向けた取り組みが持続可能なものとなることを期待しております。

糸田

先日行われた飛騨地域の連携会議の中で、「現状、どこに相談すればいいかわからない」という課題提起をしたところ、「連絡できる窓口が必要ですね」という確認だけで終わってしまいました。その先をなんとかしていただきたいというのが、私たちの思いです。

また、行政の方々はお仕事で関わっていらっしゃいますが、私たちの動物愛護活動はすべてボランティアです。持続可能な支援のためにも、助成金など費用面での道筋ができていくことを強く願っています。

鈴木

ボランティアの活動をしている中で、100匹以上の動物を抱えている団体もあるという現実を目の当たりにしています。そのため、課題になっているペットを人から切り離してボランティアにつなげばいい、そんな選択肢はもうありません。これからは、人と動物を切り離さないような支援をしていける仕組みが必要だと思います。動物が生きがいという人も多いため、細々でもいいから、人と動物と一緒に生きていける支援を念頭においた仕組みをつくってほしいと願っています。



■ 参加者の感想（一部抜粋）

- ・どこにもたくさんあるケースで、身近な問題であるにもかかわらず表面化していないだけ。関係者が適切に繋がれば、改善する可能性もあると感じられた。
- ・どの関係機関にも支援に対する葛藤があると思うが、このような話し合いの場はとても建設的だと感じた。支援をすることが当たり前ではなく、人と動物のQOLを各関係者が同じ目線・視点で捉え、協働していけると良い。
- ・生活困窮者支援を行っている中で、猫を飼っている家族は非常に多いが、行政にも私たちも支援ができず、どこに相談すればよいのかわからないのが現状。相談できたとしても受け入れが難しく、問題解決にまで至らない。ネットワークづくりや福祉政策への位置づけ、保健所が一時預かりできる仕組みづくりをぜひ行ってほしい。
- ・これまでどうすることもできないと思っていたことが、どうすれば解決していくか、光が見えた気がした。
- ・すぐに効果が出ることではないが、このような繋がりができたことを生かして、問題解消に進んでいきたいと感じた。行政内でも自分でできることを頑張っていきたい。

■ 報告会を終えて

行政との連携の枠組みをつくるには、「動物に関わる問題」は全て環境部局の管轄であるという認識から変える必要がある。福祉部局に社会福祉の支援現場からの声は届いているものの、その緊迫感までは伝わっておらず、起きている出来事は認識しているが、どう解決していくかについては答えを探している状況と言える。一方で、今回の円卓会議を通じ、「動物の問題」と思われていたこれらの問題が、「動物によって顕在化した人の福祉の問題」として認識されることで、おのずと福祉部局が動くことになると実感した。

現在、生活困窮者のペット飼育問題は制度の狭間に落ちた問題となっている。しかし、少なくない被支援者がペットを飼育している現状を鑑みるに、このまま制度の狭間に置いておいてよい問題ではないだろう。近年多数の報道機関がこの問題に注目し、地方議会でも話題として取り上げられるようになってきている。今後、地域福祉計画等の中に、盛り込まれていくことを強く期待したい。



人と動物の共生センター



| | |
|--|---------|
| はじめに | 01 ~ 02 |
| 事例 01: 本人長期不在の多頭飼育支援事例 | 03 |
| 事例 02: 障害年金世帯のペットの処遇問題 | 04 |
| 事例 03: 家賃滞納や多重債務のある引越しを余儀なくされた多頭飼育崩壊事例 | 05 |
| 事例 04: 家族関係の問題により複雑化した多頭飼育崩壊事例 | 06 |
| 2022 年度 報告書掲載支援者のその後 | 07~08 |
| 「生活困窮者のペット飼育問題対策を考える円卓会議」報告会 | 09~10 |
| パネルディスカッション | 11~14 |



昨年度報告書はこちら↑